

令和5年7月15日 発行：大鹿村議会

令和5年6月

## 大鹿村議会6月定例会

令和5年6月大鹿村議会定例会が6月9日から19日までの11日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告2件、付議事件9件、発議2件で、すべて原案どおり承認・可決、同意されました。請願・陳情は請願2件で、すべて採択となりました。

### 報告

報告第1号 令和4年度大鹿村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和4年度大鹿村営水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

を引き上げる改正です。

令和9年までの5年間で飯伊地域の各町村の平均の値になるように段階的に引き上げます。

議案第2号 令和5年度大鹿村一般会計補正予算(第2号)について

▼総額3億470万2000円の補正予算です。

林道釜沢線の災害復旧工事が計上されていましたが、6月2日の豪雨で、集落先での路肩決壊や、3月に完成した県による地滑り対策工の一部が被災してしまい、林道の復旧は先送りとなってしまいました。

### 付議事件

議案第1号 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

▼国民健康保険税の税率

議案第3号 令和5年度

大鹿村立診療所特別会計補正予算(第1号)について

議案第4号 令和5年度大鹿村簡易水道事業会計補正予算(第1号)について

議案第5号 建設工事請負契約の締結について

▼村道塩原線舗装修繕工事5940万円です。

議案第6号 建設工事請負契約の締結について

▼村道中央線市場上蔵の舗装修繕工事5940万円です。

議案第7号 大鹿村教育委員会委員の任命につき

同意を求めるについて

▼紺野香糸さんが同意されました。

議案第8号 大鹿村農業委員会委員の任命につき

同意を求めるについて

▼森下敏彦さん、兼岡良和さん、大橋果林さん、清水健治さん、松澤徳幸さん、津野和人さん、河本和朗さんが同意されました。

議案第9号 建設工事請

負契約の締結について

### 請願

1「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」  
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求め

る請願書  
2「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

### 議員発議

発議第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」  
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求め

る意見書  
発議第2号 へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求め



田代久夫議員

## 大鹿村誌発行について 平成版村誌発行を！

### 質問

元松尾村長、片桐

教育長の時、中村壽人さん、伊東千秋さん、谷合千代次さんが中心になり、12年間かけて歴史、自然、民俗の3部門に分け、『大鹿村誌』が昭和59年1月10日に3巻発刊された。その中には、古代諏訪氏族から始まり、大河原、鹿塩の2度の合併、昭和20年には人口が5259人と書かれていた。発刊から39年たち、今現在、村民の3割がIターンで、大鹿の歴史、文化を知る方が薄れている中、歴史の続編で、平成時代になるが、30年の間に松川町との合併での住民投票で自立を決めたこと、また大鹿発電所2

か所の建設、美しい村連合の加盟、リニア着工など、激動の時代の村誌発行を希望するが、村長のお考えをお伺いしたい。

### 全く同感 機運の醸成が必要

### 村長

前回3月の定例会

において大倉議員の一般質問への回答として、平成版大鹿村誌もぜひ欲しいと思う、また大鹿村の自然、歴史、文化などについて、児童生徒の皆さんが易しく楽しく学べるような子ども向けの教科書や絵本などの教材も欲しいというような内容の回答をいたしました。

昨年策定した「大鹿村第五次総合振興計画」において、基本目標2「特色ある自然や文化が守られ活かされる大鹿村（自然環境・歴史文化）」の中の主要施策3「歴史文化の継承・活用」では、歌舞伎や民俗芸能、文化

財などの継承、保護、活用をうたっています。また、基本目標4「誰もが学び成長し続けられる大鹿村（子育て・教育）」の中の主要施策3「社会教育の充実」では、地域について学び、地域に還元する活動の促進として、大鹿大学の創設、大鹿学の推進といった方針を定めています。「大鹿学」というのは、いわゆる地域学、地域の歴史、文化、自然等を学問的に学び体系づけるという考え方です。『大鹿村誌』はこれらの活動の集大成として、またこれから学ばべき指針として、必要不可欠なものと考えており、田代議員の考え方には全く同感です。

まず昭和59年に発行された3巻の村誌についてですが、現在の在庫状況は300冊弱であり、希望される方は随時購入することができません。価格は定価ではなく3冊で6000円とかなり安くして販売しています。また、村の図書室にも置いてありますので、随時閲覧が可能となっています。願わくは、これら昭和版の『大鹿村誌』についても、将来的にはデータ化やオンライン化ができれば、情報共有や発信が容易になると考えています。また、それ以降のいわゆる平成版村誌の編纂や子ども向け教科書や絵本の発行も、かなり大がかりの事業になるかと思いますが、やってみたいなどは考えています。

ですが、昭和版村誌で言えば、中村壽人先生はじめ、こういった活動に情熱を持って取り組んでいただけた学識経験者や協力者の皆さんに集まっていたら、編纂委員会を組織するといった推進母体の確保が必要になります。昭和の村誌編纂委員会には30名くらいの方が名を連ねておられたよ

うです。まず教育委員会をはじめとして、こうした機運の醸成を図っていくことが必要と考えますので、検討を進めてもらうよう計らっていききたいと考えます。

### 意見

1回目の発行の時には、余ったので安く売っているとお聞きした。今度は余らないように、普通の値段で売っていただいた方がよろしいかと思うが、作っていただけという気持ちは嬉しく思う。こういう歴史は残すことが大事なので、ぜひ発刊していただきたい。





伊波ゆかり議員

## 今年度当初より小中学校のALTが不在である理由は？

**質問** 大鹿中学校では2009年より外国語を母国語とする外国語指導助手ALTを配置している。ALTは子どもたちの英語の発音や国際理解教育の向上を目的として、授業を補助する役割を担う位置付けである。2020年度より学習指導要領が変更になり、小学校3年生から英語教育が必須になった。

大鹿村では、ALTの派遣業者に年間580万円ほどの予算を投入し、英語教育に力を入れてきたと認識している。

しかし、長期にわたり大鹿村で活躍された前任のALTが異動になり、

令和5年度4月当初より不在であると聞いています。その経緯と理由は？

## 調整不足によるもの

**村長 教育長** 主な原因は、村、教育委員会、学校、派遣会社間の調整不足ということになります。

学びの場が保障できなかった点について、児童生徒を持つ保護者の皆様をはじめ、村民の皆様にご迷惑、またご心配をおかけする形になり、誠に申し訳ございませんでした。以後このようなことがないように、しっかりと調整を図ってまいります。

**質問** 新学期が始まり、この2か月間の小中学校の英語の授業はどのように行われているのか。

**教育長** 小学校は担任が、中学校は英語の教科担任が行っております。年間の指導計画やカリキュラムに従い、教科書

等を利用しながら3・4年生が週1回、5・6年生は、週に2回授業を実施しています。

現在は、電子教科書が入り、音声や画像等を通じて、ネイティブの発音なども聞けるわけですが、双方向というわけにはいきませんので、その点ではこの2か月間は苦労をかけたかなと思っております。

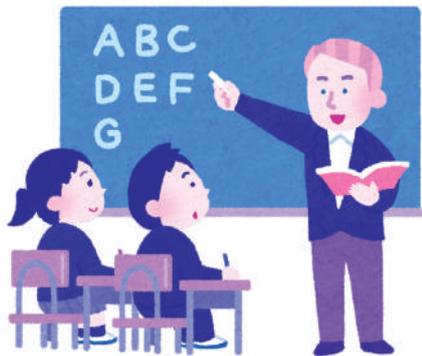
**質問** ALTの不在を解消し、今後同じようなことが起こらないよう、どのような対策をお考えか。

**教育長** 今週よりALT3人が曜日を決めて授業に入れるように動いています。3人体制は暫定的な措置で、遠からずお一人の方が継続的に指導できるように、候補者を探してもらっております。

また、今後定期的に小中学校長と教育委員会の会議を持って、人事面の他にも含めまして、さま

ざまなことを相談したり共有したりしながら、改善すべき点は改善し、いろいろなことを勉強していきたいと思っております。

**意見** 今回は教育長、学校長の人事異動などほかにもいろいろな事情があり、このようなことになってしまったのではないかと推測されるが、今は引き継ぎ等しっかりとさせていただき、ALTに限らず他の先生方についても、しっかりと調整していただきたい。



**子ども模擬議会**  
小学校6年生の、模擬議会を傍聴してきました。

大鹿村第五次総合振興計画を読み込み、観光、防災、村の特産品などをテーマに自分たちなりによく考えて、大きな声でしっかりと発言していました。

そして、小中学校ではすでに当たり前になっている、タブレット端末を使っている発表でした。大鹿村議会では、まだタブレットは導入されていないので、今後の課題です。

また、児童が順番に議長を務め、それぞれの児童が提言をした後、村長が児童に質問をするという双方向のやりとりがあり、その場で考えて答えている姿は、頼もしく、見応えがありました。(伊波)



齋藤栄子議員

## 集落将来ビジョンづくりの空き家対策 空き家の現状は？

**質問** 空き家の現状や実態把握について、現在どのくらいの空き家の数があるのか。また、所有者との話が進んでいる、または話ができる戸数はどのくらいあるのか。

## 集落ビジョン作り通し 住民と一緒に考える

**村長** 空き家全体で203戸、そのうち改修等を行えば使用可能と思われるものが178戸と算定されています。

空き家所有者と話が進んでいるものとしては、まず従来の施策によるもので村の空き家バンクに登録されているものが現

在6戸になります。

それ以外に、村が直接関与して話を進めることに関しては、地域住民の皆さんの受け入れへの合意形成を、集落将来ビジョン作りを通して行っていく必要があるので、一般的な空き家の活用に関しては、まだこれからです。

現在村が手を付け始めている案件としては、建物の規模が大きくて、空き家バンク紹介ではなかなか入居に至らなかった鹿塩梨原地区の民家と、鹿塩西地区の塩泉院の庫裏の居住部分が挙げられます。いずれも今回の住民懇談会で現在の状況を説明し、地域の皆さん主体で何らかの活用を考えたかどうかについて、今後お諮りしていく方針を説明させていただいています。

あと、まだ具体的に空き家をピックアップする

ところまで行っていないが、住民懇談会以降、上蔵地区の皆様から空き家対策を進めたいということ、先日自治会代表者の方数名と定住プランナー、企画財政係とで懇談をし、空き家対策を中心とした集落将来ビジョン作りを実現していくこととなりました。

**質問** 空き家の所有者の方々に固定資産税の通知を出される時、お話をされているようだが、どのようなお話をされているのか。

**住民税務課長** 以前は固定資産税の納税通知書に空き家対策事業の補助金のお知らせを同封して情報提供していました。しかし、近年はこの補助金について、家主さんの方も既にご存じですし、納税通知書の発送時期に限らず、補助金についての問い合わせも来ています。また情報については、村のホームページから得

られる方も多くなっていますので、現在は同封せずに、随時家主さんからの問い合わせ等に対応しています。

**村長** 今年度全戸配付で「空き家にしない考え方」という資料をお配りしました。あの中に対策方法やどうやって相談したらよいかというような方策をいろいろと書かせていただいております。こうしたものを空き家の持ち主の皆さんの所へも送付して、今後しっかりと取り組んでいただけないかと考えています。



塩泉院庫裏



梨原地区の民家

いずれにしても、空き家活用事業を行うことで集落の活性化、持続化につながるような効果を生み出すことを目的としています。これは村行政だけでなく、やはり住民の皆さんも一緒になって考え、取り組んでいただくような事業だと思っています。

**意見** まず我が家の将来ビジョンをこの夏、家族が集まったら話してみよう。足元を固める中に、集落、地域のことも考えていけるのではないかと



秋山光夫議員

### 有害鳥獣駆除活動 継続に赤信号

#### 質問

大鹿村猟友会は昔は124名もの会員が所属していた。令和3年、銃所持者25名、わな従事者11名の36名、令和4年度は銃所持者が23名、わな従事者10名で33名。令和5年6月現在、銃の所持者が18名、わな従事者7名、25名と減少している。原因は、高齢による従事者の減少、燃料費の高騰、装弾の値上がり、わな損傷による修理部品購入費負担の増、不通林道による活動制限、熊の錯誤捕獲後の処理時間が非常にかかり、半日以上の時間的ロスを強いられる。一巻効率のよい巻き狩りも人が集まらず、中止が数回起こった。

巻き狩りの回数減少、設置わなの減少は、捕獲頭数の減少となり、農林業の獣害増加に直結する。全体的に駆除活動に対する意欲低下が感じられる。このような状況を村長はどうお考えか。

### 過疎町村共通の課題 猟友会員を募り若返りを図るしかない

#### 村長

秋山議員のご指摘は、まさにその通りだと思います。これは大鹿村に限らず、過疎高齢化が進行する町村では共通の現象であり課題だと思っています。

資格取得の講習会費用の補助や、有害鳥獣害防止施設の設置への補助など、村からの支援はこれまでどおり維持する中で、移住定住促進や仕事の創出といったような総合的な観点で、とにかく村の人口を増やし、若返りを図る中で、新規加入者



を募り、猟友会員の若返りを図っていくより他に方法はないと思います。

また、経費高騰への対策等は、状況をよく伺って検討させていただきま

#### 質問

有害鳥獣駆除事業として、令和5年度、ニホンジカ800頭、サル60頭、イノシシ20頭等を捕獲予定としているが、産業建設課の有害鳥獣捕獲明細では、ニホンジカは令和3年900頭、令和4年577頭と、急激に減少している。サル、イノシシ等も減少している。今年4月提出の実績報告でも明らかに減少傾向にある。捕獲予定数と現実の捕獲実績のギャップを減少するための改善

策について、村長はどうお考えか。

#### 村長

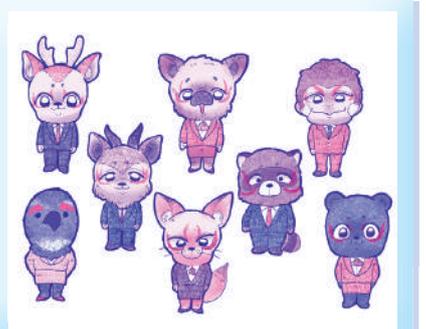
1回目の答弁でお答えした通りで、有害鳥獣からの防護柵設置の補助はしっかりとらせていただいております。村民の皆さんに積極的に設置を進めていただいております。

しっかりと防護柵が設置できた所は鳥獣害を防止できると考えています。

対策としては防護柵により守る、あとは有害鳥獣駆除をする人員を増やす、それしか方法はないと考えています。



防護柵・電牧



#### 「大鹿村議会はこんなところ」に使わせて

いただいた動物議員のイラストは、鹿塩在住の齋藤絵美理さんの作品です。今後の「議会だより」の中でも使わせていただきたいとお願ひしたところ快諾いただきました。ありがとうございます。

#### 大鹿村民にとって

親しみのある山の動物を議員にすることで、「住民に寄り添う村議会」というメッセージを込めて描いていただきました。キツネやタヌキも村長や村民を化かそうとしてるわけはありません(笑)



宮崎純平議員

## 大鹿村森林資源活用 集落付近の人工林に ついて

**質問** 集落付近の人工林について！

今後整備が進まない場合には、景観が悪くなり、風通しが悪くなり、湿気があり、地滑りの危険や、電線に引つかかる可能性も増え、隣接する民家は落ち葉により屋根や雨樋のメンテナンスも大変になる。森林整備を積極的に進めていける体制を整えていくことは、最も美しい村の大鹿村の景観づくりにおいて、とても重要だと思う。大鹿村民が永住できるような村づくりを計画していただきたい。集落付近、国道沿いの森林資源の活用に向けて、チェンソーの代わりに伐倒作業のできる高性能林業機械の導入な

ど、思い切った政策を検討してみたいかがか？

**村長** 大鹿村における森林資源活用の方針としては、人工林については現在、国産材の価格の低迷と、木材を伐採、搬出するための地理的条件がよくない、経費がかさみ、収益が望めないなどの理由で、現在は長伐期化により大径材として価格が高まるのを待つより方法がなく、木材の品質を高めるために間伐を主体とした森林整備を進めているのが現状です。また、集落付近の人工林についても、現在道路の日陰対策のための支障木伐採等は実施しています。それ以外については私有林整備事業を活用しながら、間伐等山の管理を進めております。自治会の要望等で、集会所付近の倒木の危険性のある立木について、所有者が90歳を超える高齢者のため、村で切ってもらえないかなどといったご相談もいただいております。本来は立木の所有者が個人の責

任において適切に管理するべきものでありますが、集会所等、公共の場において、倒木被害の危険性が認められ、かつまた所有者に費用負担能力がないなど、やむを得ない場合に公費で賄って行政が対処することができるかどうか、ルール作りについて検討したいと考えております。

高性能機械の導入は、やはり経費が非常に高額なものとなりますので、今現在、森林組合等でそういう事業計画を持っておりまして、広域連合等で補助ができるかどうか検討を進めています。

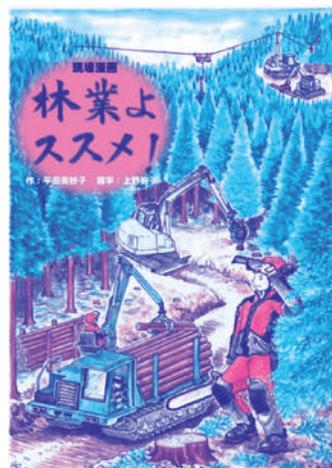
**質問** 令和5年度からの森林税は、新たに変わり、4つの柱に沿った政策に取り組んでいくとのことだ。大鹿村の安心安全の里山づくり、森林などの課題の解決に、森林税を活用できるように、村の方で申請することはできないか。



## 林業支援員中心に森林 資源活用協議会で検討

**村長** 現在、村としましては、森林税の活用につきましても含めまして、森林資源活用協議会という協議会を立ち上げまして、協議会の皆さんを中心に検討を進めております。その中で人材の確保や、林業の拠点施設というものを整備したいということでも計画を進めております。そういった施設を利用して、木材や薪の生産など、間伐材等を有効に活用できるように、方針を定めてまいりたいと考えています。

現在、切り捨てている間伐材の活用については、林業拠点施設を利用して、村民の皆さんの仕事の創出や経済循環などの波及効果につながるよう、考えております。また、これらは先ほど申し上げた森林資源の活用協議会



林業の現場漫画より

と、さらに新たに若手の村内の林業従事者の方を、林業支援員として委託するところが決まりましたので、この方たちを中心に検討を進めてまいりたいと考えています。村の目指すべき森林の姿としては、これまで国、県の施策に大きく翻弄されてきたという経緯があるかと思えます。自然林を伐採して、人工林に切り替えただけでも、有益な森林経営ができていないという状態に陥ってしまっております。今後は持続可能な森林経営という観点から、搬出、施業の条件のいい森林部分を除いては、長期的視点から、徐々に自然林に返していく方向になろうかと思えます。



松澤武裕議員

## 教員住宅整備事業について詳細は？

### 質問

先月、当初予算書と当初予算概要書を配付していたのだが、その内容には1億5000万円の整備費用の記載がなく、文満や西地区にあるような鉄筋コンクリート造のような建物の建築かと思われました。しかし、先月の村の懇談会において、下青木、塩原両地区に整備するという説明がありました。現在、両地区の教員住宅については、入居者がいない状態で、リフォームすれば十分使用できると思われるのですが、検討はされたのでしょうか。詳しい内容の説明をお願いします。

### 教育長

現在ある教員住宅についてリフォーム工事等の検討について、業者等にリフォームの見積もりをするようなことはしてございません。教員住宅は下青木に2棟3戸ありますが、築およそ40年で、間取りも部屋が4部屋の世帯向けです。このところこちらの方に

見えになる方々ですが、独身あるいは単身の方の赴任者が多くて、リフォームをしても大きな所に希望して入りたいという方は少ないと思われました。今考えているのは、下青木の教員住宅2棟を取り壊し、その敷地に新たに鉄筋コンクリート2階建て1棟で、単身向けの間取りで4戸4人の方に入っていたかどうか、

### 質問

下青木地区の方に計画しているということでは、塩原の今ある2戸については、時にそのままということだと思われ

### 質問

ます。過去に西地区に教員住宅が4戸あり、教員の方々の入居がなく、それをリフォームして村営住宅として、現在、村民の方が入居されていると思います。その時、教員の方の入居希望がある場合には、村営住宅を利用すると言われたかと思

います。現在すでに村営住宅を使われているようですので、教員住宅として造ってしまうと、教員の方しか入居できないということがあります。そのような点を考慮した中で考えていただいた方が

### 質問

良いのではないかと思います。塩原の教員住宅については、平成3年の建設で入居者はありません。この敷地を所有する

### 質問

方、既存の住宅を残したまま返還してございます。教員住宅としてそこへということではできない状況です。教員住宅として造ってしまおうと教員しか入れない、まさにそういうことがありまして、需要と

先月の村の懇談会で、下青木の懇談会の席上で、地元の地権者の方から、教員住宅整備事業の内容説明がないという意見が出ておりました。このような事業を計画していくには、やはり地権者の方に話を煮詰めた中で進めないといけないと思います。村長から設計

### 質問

ができた時に説明をするというような回答がありました。やはり地権者の方には先に話を付けておくべきだと思

### 村長

用地の確保ですとか、まだ固めきっていない部分がありまして、ようやく方針が固まってきたので、住民の皆様



下青木・教員住宅



加藤哲夫議員

**光害防止照明灯―街路灯、防犯灯への置き換えが必要では？**

**質問** この冬、環境省の

デジカメラによる夜空の明るさ調査に参加して、その結果が3月に公表された。大鹿村の夜空は御岳山麓、乗鞍山麓と並び、天の川の複雑な構造が確認でき、星団などの観測も容易になるものとの結果であった。また、長野県は令和3年10月に条例を改正し、光害の防止に関する規制等を新設した。

**村長** 大鹿村は全国にも誇ることができる星空の美しい村だと思えます。令和3年頃より環境省にお

いても光害防止のガイドラインが示され、また長野県においても条例の中に光害防止に関する規制等が加えられました。

そういった中で街路灯、防犯灯などにも光害防止対策を考慮した製品も開発されているので、日本で最も美しい村連合に加盟している大鹿村としましても、街路灯の更新を求める要望がありますので、コスト的にも導入が可能であれば、光害対策の施された照明に切り替えていけるよう考えております。

**観光客誘致のため大西公園、大池高原の整備が必要では？**

**質問** 星空を観光対象として地域をPRする自治

体が多く見受けられる。阿智村、飯田市しらびそ高原、開田高原、岡山県美星町などあげられる。大西公園芝生広場は北東から南西は眺望がきき、街なか、山裾の灯りが光害対策の

ものに置き換われれば、素晴らしい星空観望ができる。機材を自動車で運び入れ天体望遠鏡を置く平坦な場所が必要である。

村長、大西公園使用目的に、星空観望を含めて整備を行うてはいかがか。

**考慮に入れて検討**

**村長** 大西公園の芝生広

場ですが、斜面を平坦に整地するというのはなかなか難しいですが、広いスペースが取れる芝生広場がメイン会場になるのかなと考えています。ほかではアスファルト敷きの駐車場もあります。

今年度大西公園検討委員会を組織して、星空観望会への活用について考慮に入りたいと考えております。

**質問** 大池高原の夜空の

暗さは、マニア向きである。背面の山が視界をせまくしているの、大池高原下のヘリポートのあるエリアを駐車場、トイレ、

獣よけなどを整え、安心安全なエリアを提供するのはどうか。

**村長** 大池高原下のヘリ

ポートは満天の星空が見え、街の光が遮られて観望には適しています。現状の賃貸契約、要整地作業が課題ですが、今年度の大池高原検討委員会で俎上に載せて検討します。

**質問** 温泉、旅館、民宿、

キャンプ場、食のグルメ店、青いケシ中村農園、中央構造線等観光資源は豊富である。星空を楽しむという機運の醸成が進み観光資源の一つとなれば、国際星空保護区認定というさらなる最終到達点が見える。将来を見据えた長期的なお考えを示してほしい。

**村長** 国際星空保護区と

して認定されますと、国内で5例目です。美しい星空を観光資源として確立することは、日本で最も美しい村づくりを目指す大鹿村の方針と重なります。こうした高い目標を持つ

ことは大事なことだと考えます。この認定を受けるには、国際データベースカイ協会の定める厳しい認定基準をクリアする必要があります。認定後も村民全員が美しい星空を守ることが高い意識を持ち、そのための取り組みを持続的に行っているということが求められます。美しい星空を守るためには、何らかの行動制限がかかってくる可能性もあり、夜間スポーツや事業者の皆さんとの合意形成が必要です。

星空観望と大西先生の講演会や天文同好会などの取り組みを通じて、美しい星空を楽しむ機運を高めていただければ、星空保護の取り組みも推進しやすくなります。村の皆さん全体にも浸透するように、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

**議会だより編集委員会**

河本明代・田代久夫・伊波ゆかり・松澤武裕・宮崎純平